

宮城県大崎保健所栗原支所 感染症発生動向調査情報

(令和7年9月19日発行)

1. 定点把握対象疾患の発生動向 ※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

上段は圏域全体で一週間に診断した患者数、下段は一つの定点(医療機関)あたり一週間に診断した患者数。*は急性呼吸器感染症(ARI)に含まれる感染症。

疾 病		疫学週			
		34 週	35 週	36 週	37 週
		8月18日 ~ 8月24日	8月25日 ~ 8月31日	9月1日 ~ 9月7日	9月8日 ~ 9月14日
イス新へ急 ン感型A性 フ染コR呼 ル症ロI吸 エ ナー器 ン ウ感 ザ イ染 ル 症	急性呼吸器感染症(ARI)	505 101.00	477 95.40	572 114.40	668 133.60
	インフルエンザ *		1 0.20		1 0.20
	新型コロナウイルス感染症 *	77 15.40	90 18.00	71 14.20	98 19.60
	RSウイルス感染症 *	1 0.33	1 0.33	1 0.33	4 1.33
小児科 定 点	咽頭結膜熱 *				
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 *	8 2.67	5 1.67	8 2.67	8 2.67
	感染性胃腸炎	6 2.00	7 2.33	7 2.33	1 0.33
	水痘	3 1.00		7 2.33	11 3.67
	手足口病		2 0.67	2 0.67	
	伝染性紅斑	18 6.00	31 10.33	28 9.33	12 4.00
	突発性発しん	3 1.00	3 1.00	1 0.33	
	ヘルパンギーナ *	13 4.33	25 8.33	20 6.67	19 6.33
	流行性耳下腺炎	1 0.33			1 0.33
眼科 定 点	急性出血性結膜炎				
	流行性角結膜炎				
基幹 定 点	感染性胃腸炎(ロタウイルス)				
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)				
	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)				
	マイコプラズマ肺炎	2 2.00	2 2.00	3 3.00	2 2.00
	無菌性髄膜炎				
拡張 疾 患	マイコプラズマ肺炎(小児科)	12	8	3	5
	川崎病		1	1	1
	不明発疹症				

大崎保健所管内定点数:内科定点2施設 小児科定点3施設 眼科定点1施設 基幹定点1施設

2. 集団発生状況 ※栗原支所の過去2週間における対応状況

施設区分	保育所	高齢者・障害者施設	医療機関
対応状況	—	—	—
備考			

【医療機関の皆様へ】

・感染症法に基づく、
医師の届出に必要な
アカウントの発行及び
システムのログインは
こちら



3. 栗原支所より

◎:複数対応中、○:対応施設あり、—:対応無し

【全数報告疾病】※栗原支所管内

- ・ 県内の百日咳の患者報告数が多い状況が続いています。

【定点把握対象疾患の発生動向】

※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

- ・ 県内全域で新型コロナウイルス感染症の患者報告数が増加しています。
- ・ 水痘の患者報告数が増加しています。
- ・ 伝染性紅斑とヘルパンギーナは、患者報告数が多い状況が続いています。
- ・ 引き続き、基本的な感染対策を徹底してください。

【集団発生状況】※栗原支所管内

- ・ 新たな集団発生の報告はありません。

【お知らせ】

結核・呼吸器感染症予防週間
9/24~9/30

- ・ 毎年9月24日~30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です。
- ・ 日本は結核低まん延国の水準を満たしていますが、今でも年間1万人以上の新規患者(約7割が60歳以上)が発生し、1,500人以上が命を落としています。長引く咳症状は医療機関に御相談ください。
- ・ また、冬季は呼吸器感染症が増加します。咳エチケットや手洗い、換気等の基本的な感染対策が有効です。流行前に正しい方法を確認しましょう。

【感染症コラム~結核の感染対策~】

- ・ 結核菌は、人が「咳」をすることで空気中に撒き散らされます。空中でふわふわ浮いている結核菌を吸い込む(空気・飛沫核感染)ことで、菌が体のなかに入ります。手を握る、同じ食器を使う等では、体内に取り込まれることはありません。
- ・ たとえ結核菌を吸い込んでも、菌が増える肺の奥底まで到達するのはほんのわずかで、必ずしも「感染」するわけではありません。
- ・ 結核菌の感染が成立するには、数時間以上にわたり高い濃度の菌を吸い込み続ける必要があります。
- ・ 前述の感染経路を断ち切るポイントとして、①飛沫の発生を抑える(咳エチケット)、②空気中の結核菌を除去する(換気)、③肺への吸入を防御する(特に結核の発病が疑われる方に接する場合はN95マスクを着用)、以上3点を行うと良いでしょう。
- ・ また、結核は空気感染するため、早期発見することも大切な感染対策の1つです。日頃から健康観察を行い、年1回は住民健診(職場健診)等を受けましょう。

大崎保健所 栗原支所 疾病対策班
☎0228-22-2117 📠0228-22-7594